

## 新潟県立村上高等学校卒業アルバム制作業務プロポーザル募集要領

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

新潟県立村上高等学校令和7年度入学生卒業アルバム制作業務

#### (2) 業務の目的

本業務は、令和7年度入学生約120名の入学から卒業までの学校生活を幅広く写真に記録し、卒業後に学校生活を振り返ることのできる卒業アルバムを制作することを目的とする。

#### (3) 業務内容

別紙「委託仕様書」のとおり

#### (4) 委託期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで

### 2 見積限度額

単価上限額 17,000円/冊（消費税及び地方消費税を含む）

### 3 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること。
- (3) 過去5年以内（平成30年度から令和4年度）に、高等学校に係る卒業アルバム制作の受託実績があること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く）であること。
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 新潟県税の未納がない者であること。

### 4 説明会

開催しない。なお必要に応じて提案内容について担当から提案者に問い合わせる場合がある。

## 5 参加申込

別紙様式1「参加申込書」を提出すること。

申込期限：令和7年2月14日（金）16時（必着）

申込先：問合わせ先と同じ

方法：持参または郵送

## 6 提案書の作成要領

### (1) 提出書類

#### ア 企画提案書 1部

(ア)「委託仕様書」を踏まえ、以下の項目について記載すること。

①村上高等学校卒業記念アルバムとしてのコンセプト

②内容

③企画・品質

④実施スケジュール

⑤実施体制

(イ) 提案書は、A4版縦、横書き、左綴じとし、表紙に「新潟県立村上高等学校卒業アルバム制作等業務委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。

(ウ) 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

(エ) 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

#### イ 別紙様式2「会社概要」 1部

#### ウ 別紙様式3「類似業務実績一覧表」 1部

#### エ 卒業アルバム制作見本 1部

#### オ 見積書 1部

見積の総額及び内訳について、作成し、代表者印を押印すること。（様式任意）

### (2) 提出期限等

期限：令和7年2月19日（水）16時（必着）

提出先：問合せ先と同じ

方法：持参又は郵送

## 7 審査要領

### (1) 審査方法

(2)に定める評価基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を決定する。

### (2) 評価基準

審査項目	審査の視点	配点
1 村上高等学校卒業記念アルバムとしてのコンセプト	仕様書の趣旨を理解した上で企画立案しているか。	5
	村上高等学校の特性、教育目標について理解しているか。	5

2 内容	卒業アルバムとして、生徒の想いが盛り込まれる見込みがあるか。	5
	独自の視点や斬新制はあるか。	5
	肖像権など個人情報取り扱いへの配慮がされているか。	5
3 企画・品質	卒業アルバムとしての品質が確保されているか。	5
4 実施スケジュール	本事業の実施に向けた適切なスケジュールが設定されているか。	5
5 実施体制	本事業の実施するための体制が整備されているか。	5
6 実績	県立高等学校における卒業アルバム制作の実績及び評価はどうか	5
7 見積もりの妥当性	見積もりの内容が適正と判断できるものか。	5
計		50

## 8 日程

募集公示	1月31日（金）
参加申込み	2月14日（金） 16時まで
企画提案書の提出期限	2月19日（水） 16時まで
審査委員会	2月21日（金） 予定
審査結果通知	2月25日（火） 予定
契約	3月 4日（火） 予定

## 9 契約の締結

県立村上高等学校は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。（契約書の作成要）ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

## 10 担当（問合せ先）

〒958-0854

村上市田端町7番12号

県立村上高等学校 担当：小竹 岳（おだけ たかし）

電話番号：0254-53-2109（代表）

FAX：0254-53-3409

E-mail：odake.takashi@nein.ed.jp

## 11 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、企画提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式4「参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者。
- イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者。
- ウ 期限後に提案書を提出した者。